

しまだ 議会だより

Shimada City Council Newsletter

令和4年9月定例会の内容をお届けします。

2022
No. 86

令和4年11月15日発行



特集

島田市民間保育協会

&

市議会

特集

島田市 民間保育協会 & 市議会

島田市民間保育協会代表の
山口学世やまぐちふみよさん（五和保育園園長）に
お話を伺いました。

子どもが、伸び伸び成長できる環境を！

島田市民間保育協会は、平成元年に市内の民間保育園7園で発足しました。時代の移り変わりとともに、現在は15園の保育園・こども園が協力し合い、発足当時の思いのもと、島田市の子どもたちに「より良い保育」の提供を目指し、子ども・子育て支援に取り組んでいます。

厚生教育常任委員会では、毎年、民間保育協会との意見交換会を行っています。今回は、コロナ禍もあり日程調整が難しかったため、まずは、山口代表にお話を伺いました。

《保育園の運営で重要なことは？》

子ども・保護者にとって「安心・安全な施設」を提供することです。安全な保育を行うためには、多くの点検・確認業務があります。遊具の点検、登園確認、昼寝中の乳児に対する5分から10分間隔の呼吸チェック、熱中症対策、コロナ対策、散歩中の人数確認、バス乗降時の確認など、多岐に渡っています。これらの業務以外にも、園児が心を開くことができるように笑顔で接するのはもちろんのこと、個別対応、保護者への対応、友達とのトラブル対応など、さまざまな業務をこなしながら、園児を朝登園した姿で保護者に引き渡せるよう日々努力していま

す。また子どもたちが伸びやかに発達・成長していけるよう、絶えず研修しています。

保育園需要は高まっていますが、保育士の確保が大変です。人材確保が園を運営する上での課題です。

《重点的な取り組みは何ですか？》

島田市民間保育協会は、園長会・主任会を中心に同じ立場の人たちが相談できる関係を作ることを目的に活動しています。また自分たちの力量を高めるだけでなく、現場の問題を関係機関につなげるため、市長と語る会や議会との意見交換会を定期的に設けています。今後は、小





学校との架け橋を作る話し合いの場を設け、保育園から小学校への移行の問題に取り組んでいきたいと考えています。

《市に対して望むことはありませんか?》

設備整備に対する柔軟な対応やDX推進のための支援、個別支援が必要な子どもに対する支援など、島田市の未来を担う子どもたちに対し、何が必要か、一緒に考えていく関係性を作ることが重要であると考えています。

《認定こども園を導入してから、どう変わりましたか?》

導入当時は現場の戸惑いもありましたが、保育園・こども園・幼稚園が同じ会議に参加できるようになりました。以前は、顔を合わせることもほとんどない状態でしたが、これからは、就学前の発育や小学校との連携について、意見交換ができるようになるのではと期待しています。

《少子化の中で、保育園の将来についてのどのように考えていますか?》

保育園の将来は、島田市の将来と同じです。地域の特性を生かしたまちづくりの中で保育の質を高め、保育園間のネットワークで研さんを積むことが重要であると考えています。園児も保護者も職員も、楽しく生き生きと安心して通園できる地域の保育園になることを目指しています。

各園の代表者との意見交換会は、10月27日に3年ぶりに開催しました。

定例会 の 概要

令和3年度決算認定および

令和4年度補正予算可決

令和4年9月定例会を、8月31日（水）から9月30日（金）まで、31日間の会期で開催しました。

8月31日（水）本会議初日 議案等22件提出

専決処分の報告2件、一般会計などの認定10件、一般会計補正予算などの議案10件が提出され、緊急を要する補正予算（第4号）を可決しました。また継続審査となっていた請願1件も今議会で審査することを確認しました。

9月8日（木）～12日（月）議員18人が登壇

18人の議員が、一般質問を行いました。（12～21ページ）

9月14日（水）議案質疑 審査の付託・委嘱

11人の議員が、議案について質問を行い、常任委員会および予算・決算特別委員会に議案の審査を委ねました。また補正予算（第6号）が追加提出されました。

Pickup 4（5ページ）

9月15日（木）～20日（火）

常任委員会、予算・決算特別委員会分科会の議案審査

厚生教育・経済建設・総務生活の各常任委員会および予算・決算特別委員会3分科会を順次開催し、議案の審査を行いました。

特に、令和3年度の決算認定については、複数の重要案件の中から、最重要課題を抽出しました。（8～10ページ）

9月22日（木）予算・決算特別委員会の議案審査

3分科会からの報告、討論、議案採決を行い、賛否が分かれた2件（補正予算（第6号）、一般会計決算）は賛成多数、1件（補正予算（第5号））は全会一致の採決結果となりました。また決算認定に対する委員からの意見を踏まえ、提言書のとおりまとめを決定しました。

9月30日（金）本会議最終日 議案採決

予算・決算特別委員会と3常任委員会の委員長報告に続き、一般会計決算・国民健康保険事業特別会計決算の認定議案および一般会計補正予算議案（第6号）に対する討論を行い、採決の結果、これら3件を賛成多数により認定・可決しました。その他の認定8件、議案9件は全員賛成により認定・可決しました。

また6月議会から継続審査となっていた請願1件については、討論を経て採決を行い、賛成多数により可決しました。

このほか、インフルエンザの予防接種や肥料高騰対策に対する事業費および令和3年度事業の繰越金を台風15号の災害復旧費として予算を確保するため、一般会計補正予算（第7号・第8号）の2件が追加提出され、両議案とも全員賛成で可決しました。

〈認定第1号 令和3年度島田市一般会計決算の認定について〉

Pick up 1 子育て支援プラットフォーム構築事業の内容は？

Q 令和7年度末に登録者2500人の目標に対し、令和4年3月末で95人である。取り組み状況はどうか。

A 市内の保育園など保護者が利用する施設において、広報活動を行い、電子申請による登録受付で、利用者の負担軽減とサービスの向上に努めた。令和4年8月末現在で、登録者は806人、世帯数は767世帯である。

Q デジタル化に伴い、各部署の業務再構築における課題は何か。
A デジタル技術を活用して市民の生活をより良くするといった、職員意識改革が最大の課題であると認識している。

〈認定第1号 令和3年度島田市一般会計決算の認定について〉

Pick up 2 旧金谷庁舎跡地利活用事業の取り組み状況は？

Q PFI事業者の応募は1者だった。事業者選定プロポーザル審査委員会が同事業者を優先交渉権者に決定した審査経過はどうか。

A 昨年7月に部長級職員による庁内検討委員会を開催。その後、プロポーザル審査委員会、提案事業者によるプレゼンテーションなどを経た後、庁内検討委員会に諮り決定した。

Q 今回の事業を通してPFIアドバイザー業務を委託した事業者に期待した役割とは何か。

A 初めてのPFI事業であり、事業の円滑な進行に向けて支援いただくということを期待していた。

〈認定第1号 令和3年度島田市一般会計決算の認定について〉

Pick up 3 例年に比べ財政指標が大きく変わった理由は？

Q 財政指標の財政力指数が大きく悪化し、経常収支比率は大きく改善した。大きな変化はコロナ対策で多額の収支があったためか、それとも他の要因なのか。

A コロナ対策で収支が動いたためではなく、国の税収増による再算定の交付金が追加で入ったことに起因する。

Q 仮に再算定がなかったとすれば令和3年度の数値はいくつと見込まれるか。

A 財政力指数は0・717、経常収支比率は89・8%と見込まれる。

〈議案第59号 令和4年度島田市一般会計補正予算(第5号)について〉

Pick up 4 マラソン大会開催経費が増額その理由は？

Q マラソン大会開催経費が増額となった理由は何か。

A フルマラソンの参加者数が定員に満たなかったことで、当初見込んでいた大会参加料が確保できず、大会運営経費に不足が生じるため、大会を運営するしまだ大井川マラソンinリバティ実行委員会への交付金を増額するものである。

Q エントリー者数が減少すれば、支出も減るのではないか。
A 消耗品の購入費用は抑えられるが、会場設営の委託料などは、物価高騰の影響などにより、当初の見込みより増えている。



令和3年度 島田市 各会計決算を認定 皆さんの税金はこのように使われました。

一般会計歳出額(使ったお金)

417億3,891万円

特別会計を含めた歳出額

617億54万円

前年度の「税金の使い道(決算)」に関して、9月定例会において市長は市監査委員と市議会のチェック(審査)を受けなければなりません。

令和3年度の島田市決算の議案の提出を受けて、9月15日、16日、20日の3日間に開催された3つの常任委員会および予算・決算特別委員会で決算の審査を行い、「認定すべき」と決し、30日の本会議最終日において決算を認定しました。

その一部を紹介します。

令和3年度 島田市の各会計決算(公営企業会計を除く)

	歳入(市の収入)	歳出(市の支出)
一般会計	437億2,414万円	417億3,891万円
特別会計		
国民健康保険事業	97億9,994万円	91億2,676万円
土地取得事業	7億5,966万円	7億5,966万円
休日急患診療事業	7,062万円	6,938万円
介護保険事業	87億2,765万円	86億2,957万円
介護サービス事業	8,042万円	7,816万円
後期高齢者医療事業	12億9,820万円	12億9,807万円

一般会計市債・基金の状況

	令和3年度末の残高	令和2年度末の残高
市債	416億8,133万円	417億9,538万円
基金	134億5,800万円	128億3,211万円

島田市(一般会計)では、市債(借金)残高が減り、基金(貯金)が増えています。

公営企業会計

公営企業会計(経常収支)	
水道事業会計	1億3,663万円
収益	13億1,340万円
費用	11億7,677万円
病院事業会計	▲29億0,037万円
収益	143億7,346万円
費用	172億7,383万円
公共下水事業会計	1,843万円
収益	7億1,017万円
費用	6億9,174万円

総務費

55億9,899万円

総務管理費	43億1,036万円
交通安全対策費	3億8,848万円
徴税費	3億8,801万円



民生費

161億7,802万円

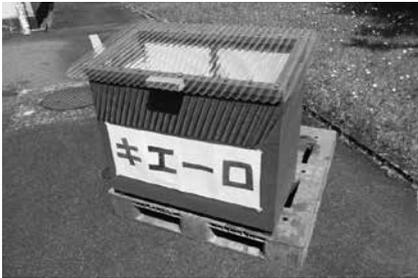
児童福祉費	82億1,252万円
社会福祉費	66億 882万円
生活保護費	7億4,196万円



衛生費

64億9,136万円

保健衛生費	42億9,203万円
清掃費	21億9,933万円



商工費

10億9,914万円

商工費	10億9,914万円
-----	------------



土木費

50億 883万円

道路橋りょう費	22億6,850万円
都市計画費	18億4,413万円
土木管理費	3億2,900万円



消防費

14億6,865万円

消防費	14億6,865万円
-----	------------



教育費

47億 254万円

小学校費	14億1,117万円
保健体育費	12億1,114万円
社会教育費	10億 231万円

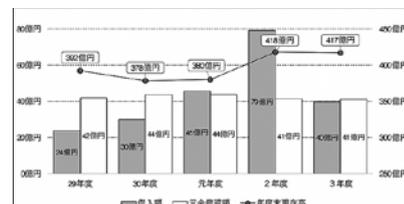


公債費(一般会計)

43億5,030万円

令和2年度末残高	417億9,538万円
令和3年度借入額	39億7,970万円
令和3年度末残高	416億8,133万円

公債費には償還利息が含まれます



※各欄の金額について、端数処理（千円以下切り捨て）をしています。

常任委員会および 予算・決算特別委員会報告

厚生教育常任委員会・分科会

子どもたちの未来に向けて支援充実を

令和3年度
一般会計決算認定

重要案件

●放課後児童健全育成事業
事業概要

放課後の児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを実施する。

●新型コロナウイルスワクチン接種事業
事業概要

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための経費。

●学校給食運営事業
事業概要

学校給食の提供、地産地消の推進、食育の推進、食物アレルギー対応などを実施している。

●公民館・公民館類似施設管理運営事業
事業概要

地域との連絡調整、地域課

題の共有と解決に向けた取り組み、協働事業の展開など、地域と行政の交流拠点を管理・運営するための経費。

最重要案件

●子ども発達相談事業
事業概要

こどもの発達に関する相談や心理検査、言葉の相談を通して、その後継続的に支援を実施する。

提言に至った理由

最近では検査を待つ子どもの人数が増加し、検査を受けるまでに半年ほどの時間を要する。現在の相談受付の体制は、所属する言語聴覚士など資格取得者が行っているが、係全体の業務を職員全体で遂行しているため、現状専門分野の業務に注力できていないことから、資格を持った正規職員の増員を求めるとした。

常任委員会

●特定健診未受診者受診勧奨事業

Q A-1活用後の成果と実施

方法は、

通知してすぐ効果が出るものではなく、数年経過して効果が得られる。また受診状況、年齢などをA-1で読み取り、それぞれ興味を示すような内容を変えた通知を出している。

●介護保険事業

Q 要支援者と要介護者の各

人数と、現状に対する見解は。

A 令和4年3月末で、要支援1が324人、要支援2が466人。要介護者が3579人で、全国や県と比較して要支援者が少なく、支援はできていると認識している。

高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度の実施を求める請願

「反対意見」

市の財源ではなく、国に見書を提出し、国の予算で対応することが望ましい。予算は市民にとって等しく使わなければならないサービスの低下を招くのではないか。

「賛成意見」

すでに近隣の市では、補聴器補助は広がっている。認知症の予防にも効果がある。本来は国の施策としてやるべきだが、高齢化に追い付かない。まずは市独自で進めることに賛成する。

挙手採決の結果、採決するものに決した。



子どもたちの未来に向けて充実した支援を

人・農地プランの具体化で未来の農業を

令和3年度

一般会計決算認定

重要案件

●ビジネスニーズ参入支援補助金

事業概要

市内の中小企業にデジタル化や広告費、知的財産権取得などの経費を補助する。

●川越し街道賑わい創出事業
事業概要

川越し街道の歴史的価値の継承や史跡にふさわしい景観整備と魅力を高める事業。

●道路維持修繕事業
事業概要

道路の舗装や側溝の修繕、危険箇所の修繕を行い、安全・円滑な交通環境の維持を図る。

●公園施設長寿命化対策支援事業
事業概要

子どもから高齢者まで、誰もが安全で安心して利用でき

る都市公園の整備を推進するため、公園施設の改築・更新を実施し、適切で計画的な維持管理を行う。

最重要案件

●人・農地プラン策定事業
事業概要

市内全域を6地区に分け、実質化された人・農地プランを策定した。

提言に至った理由

農業を取り巻く状況は、農業者の減少や荒廃農地の拡大が問題となっており、農地の集約化などの取り組みが、喫緊の課題となっている。令和3年度、市は地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」を策定した。令和5・6年度は、地域の農地利用の姿を明確化する「地域計画」、また農地一筆ごとに将来の利用者を特定した「目標地図」を作成することになっており、同計画の推進を図るため。

常任委員会

●令和3年度島田市水道事業会計決算の認定について

Q 水道会計は黒字だが、水道管の耐用年数や設備の老朽化はどうなっているか。

A 老朽化率は35・7%。耐用年数を超えた施設は35・7%で、県平均の22・9%より少し高い。

Q 設備更新を早めるべきではないか。

A 予算の範囲内で行っている。40年先までの更新計画を立てているが、物価高騰の影響で工事が膨らんでいるため遅れている。

Q 水道料金を値上げしてでも老朽化対策、施設更新のスピードを早めるべきではないか。

A 起債残高が非常に増えており、厳しい状況だ。料金改定に理解を求めている。

きたい。

●市道路線の認定について

Q 島田市総合医療センター前の伊久美元島田線には一部に所有者不明の土地があるというがどうか。

A 当該道路の付近ではあるが範囲外である。



老朽化が進む稲荷浄水場

廃止された最終処分場の施設解体や跡地利活用を

令和3年度 一般会計決算認定

重要案件

●空港周辺プロジェクト推進
事業概要
静岡県と合同で策定した旧

金中跡地の活用に向けた基本計画に基づき、地域の賑わいを創出するための事業者を誘致する。

●ふるさと寄附金推進事業
事業概要

1万円以上のふるさと寄附金を寄附した市外在住者を対象に、礼状と島田市の特産品などの返礼品を送付する。

●子育て支援プラットフォーム等構築事業
事業概要

子育て支援プラットフォームの基盤部分の構築と母子保健サービスの構築を行う。

●デジタルマーケティング施策推進事業
事業概要

市の施策へのデジタルマーケティング導入推進やデジタルプロモーションを実施するための経費。

●田代環境プラザ運営費
事業概要

市内および川根本町から受託している燃えるごみの処理について、燃料費などの管理運営費。

最重要案件

●一般廃棄物最終処分場管理費
事業概要

平成28年度で約30年間の埋め立てが終了し、今年2月に地権者へ返却された処分場管理に関する経費。

提言に至った理由

地権者に返却された処理場にある水処理施設の解体および跡地の利活用と、今後の市内最終処分場の適地について、再検討する必要があると考えたため。

常任委員会

●旧金谷庁舎跡地利活用事業（PFI事業）

Q 公民館事業について、市と委託業者との間で認識が相違したまま進捗されたいことは容認できない。

A 認識のずれは確かにあったと思う。今、このことを修正している。

Q 現在「みんくる」で働いている方々を雇用するという話があるようだが、費用はどうするか。

A 23億円の契約額の中から、今と同等程度の中から捻出するための予算の組み替えをしている。今の職員は、公民館利用者との信頼関係ができていたため、継続してもらうことを考えている。

Q 一般的な指定管理制度とPFI事業の違いは建設費までを請け負い、長期の契約期間であることだ。委託事業の一部に認識の

A 違いがあったようだが、元請け会社が一旦請けざるを得ない状態だと理解する。契約が頓挫する訳ではない。今の職員の雇用は契約額で賄うべきだ。検討課題を明確にし、基本部分を変えるべきではない。

A 全体の事業費の中で賄うつもりであるが、15年の長期契約の中で不測の事態は予想されることから、補正対応が必要な場合は説明を尽くし議会に理解を求めるつもりだ。



残された最終処分場の水処理施設

予算・決算特別委員会 による、提言書提出

島田市議会では、平成30年9月28日に議案の審査方法等に関する特別委員会を設置し、先進市の事例を参考に、政策提言が行える予算・決算審査を目指し、予算・決算審査の体制を検討してきました。

今年で4年目となる予算・決算特別委員会は、議長を除く19人の委員で構成し、常任委員会同様の事業分野別に3分科会を設け、6月議会で設置しました。

厚生教育、経済建設、総務生活の各分科会では、7月中旬に入手した市の主要108事業から重要事業の絞り込みを行いました。

その後、詳細な事業内容の審査を行い、こども発達相談事業、人・農地プラン策定事業、一般廃棄物最終処分場管理費の3項目を提言として取りまとめ、予算・決算で賛否の分かれた旧金谷庁舎跡地活用事業についての意見書とともに、9月定例議会終了後に議長から市長に手渡しました。

各事業の提言内容は以下のとおりです。

「こども発達相談事業」

子どもたちに対してより一層充実した支援を行うため、言語聴覚士などの資格を持った正規職員の増員を含む体制の強化および財政面での拡充に努められたい。

「人・農地プラン策定事業」

令和3年度、地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」を実質化。令和5・6年度においては、地域計画などを作成することになっているが、この業務に対応する職員の適正な配置を求める。農地基盤整備の推進や担い手による施設整備などの提案があった場合は、プランの強力な推進に努められたい。

「一般廃棄物最終処分場管理費」

市有地となった敷地内に残された水処理施設の解体と跡地活用を、早期に示すことを検討し、市内に最終処分場の適地の有無の調査について再検討するよう努められたい。

※提言の予算への反映状況等については、令和5年2月定例議会で示される予定です。

「旧金谷庁舎跡地利活用事業」

施設の整備から維持管理・運営までPFI手法により実施したもののだが、受託業者との認識の相違があったと思われることから、委託業者との連携を強化されることを求める。金谷公民館の今後の運営方針、人事などについて、利用団体などの市民に不安を与えないよう丁寧な説明に努められたい。



市長に質す^{ただ}！

一般質問



市の方針や市民の皆さんの生活に関する大切な内容全般について、市議会議員が市長や執行機関に「一般質問」を行います。

島田市議会9月定例会では、18人の議員が個人質問を実施しました。15人の議員が一問一答方式（議員が一つの質問を、市長等も一つずつ答弁する方式）、3人の議員が包括方式（議員がまとめて3回まで質問を行い、市長等もまとめて答弁する方式）を選択し、質問を行いました。今号では、18人の個人質問の内容の一部を紹介します。興味を持った質問はありますか？なお、発言順に掲載しています。

一般質問全文を掲載した会議録と録画映像は、ホームページに掲載しています。録画映像はパソコンのほか、スマートフォンやタブレットでも見ることができます。

この二次元コードからどうぞ！



一問一答

未然に防ごう！
身近なネットトラブル



よこまかおり
横山香理 議員

Q スマホの使用に関しては、習慣化する前の使い方が大切であり、これから一層の倫理感や道徳心が求められる。小・中学校においてスマホの使用に関する意識啓発などの講座は行っているか。

A 道徳や各教科の学習で成長に応じた情報モラルの学習やデジタルシティズンシップを身に付ける学習をしている。

Q 保護者に対して意識啓発を行っているか。

A 初めて0歳児を持つ親の講座において、スマホの及ぼす影響について学んでいただいている。

Q 消費生活相談のあったトラブルに年代別の傾向はあるか。またどのような内容であるか。

A 10代はインターネットゲームによる課金トラブルが多く、20代・30代は副業サイトによるトラブル、40代以上ではインターネット通販の定期購入トラブルが多い傾向である。

Q 成人年齢の引き下げにより、一層若い方への啓発が必要となる。市としてどのように取り組むか。

A 出前講座で契約の基礎知識やトラブルの事例、困ったときの相談窓口を伝えている。今後も若年層へ働き掛けていきたい。

Q ネットパトロールの課題についてどのように進めているか。

A 中学生を対象に10カ月間実施しているが、小学生などに広げることも検討中である。



消費生活センターで配布している冊子

一問一答

デジタル化による 個人情報保護は安全か



よつ やめぐみ
四ツ谷恵 議員

Q IT機器の活用ができていない市民に対する格差解消の手段は。

A 対象は約2割、その大半は60歳以上。デジタル活用支援員、スマートフォン講座、相談窓口の設置などで対応している。

Q 国は、昨年、個人情報保護法を改正した。市民の個人情報を守るため、どのように対処するか。

A 今後、国の個人情報保護法が一律に適用されるため、現在の市条例は廃止される。市民が不安を抱いている情報漏えいの防止に引き続き取り組む。

Q DXに伴う業務の合理化により業務委託化が促進されると危惧するが、どうか。

A DXが目指すのは、単なる業務の合理化ではないため、業務委託化が促進されることはない。

持続可能な農業振興を

Q 農業振興に対する見通しは。

A 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」がある。令



日本の食料は日本の大地から！（初倉）

和3年度に見直しを行い、今年公表した。

Q 島田市の農作物の最新の生産高・量は把握しているか。

A 品目、販売先など多岐にわたることから把握していない。

Q 市として有機農業を推進する考えはあるか。

A 関係者と連携し、拡大に取り組む予定である。

一問一答

保護者の声を クラブ運営に生かせ



ふじもとよしお
藤本善男 議員

Q 放課後児童クラブ利用希望者に対する、定員確保の現状は。

A 令和4年度の申込者1142人に対し、定員数は1079人。

Q 待機児童解決策として、申込基準や審査基準を見直す考えが示されているが、市の考えは。

A 放課後の時間に保護者の仕事が終わっている方は、優先順位を下げるなど、基準の再考を検討中である。

Q 公設民営クラブ運営の、民間事業者への包括委託の評価は。

A 包括委託により、安定した支援員確保が可能となった。

Q 保護者アンケートの結果は。

A 令和3年度の保護者アンケートの「大変満足」と「満足」を足した回答は82・1%である。

Q 長期休みにおける早い時間の受け入れを望む声が増えている。前倒しはどうか。

A 保護者の始業時間を考えると朝8時の受け入れは厳しいと考え。次回、再契約の際に見直す

べき事項と考えている。

Q 保護者から給食サービスを望む声があり、アンケートにも希望を書いているが、市の対応は情報公開されず実現もしていない。アンケート結果を公表し、市の対応も示してほしい。

A 昼食のニーズは把握している。アンケートの内容は広く公表できよう事業者と協議していきたい。



放課後児童クラブの楽しい日常の様子

一問一答

GIGAスクール構想の運用はどうか



よこたがわまさひと 議員

Q 配付されたパソコンのストレージが32ギガしかない。スペックは足りているのか。

A 通信環境に対する不具合の声はあるが、スペックに対する不具合の声はない。

Q オフラインでの作業で文章作成ができない。メモ機能すらない。

A 確認する。

Q 宿題の提出で活用できるか。

A 要望があれば許可をする。

Q ICT支援員の能力と人数は足りているか。

A 専門的な知識を有しており、人数的にも支障はない。

川根温泉ホテルの評価は

Q 目玉となる朝食の特徴は。

A 味噌・豆腐・こんにやく・落花生の煮物・島田汁・朝ラーなど、地元の特徴があるものを提供している。

Q 時之栖から大井川鐵道に指定管理者が変わって3年が経過したが、評価はどうか。



子ども向けメニューも充実している食事

A 現在の指定管理者は、コロナ禍において企業努力をされて、稼働率を上げてきたと考えている。

Q 他の指定管理は、場所が一緒という理由で数カ所を一つにまとめようとしている。川根温泉ホテルと川根温泉はどうか。

A 指定管理の一体管理を検討しているかと考えている。

一問一答

金谷公民館の指定管理は中止を！



もり しんいち 議員

Q 総合計画には、将来を見据えた公共施設の在り方は市民と行政との対話で進めると書かれているが、具体的な取り組みは。

A 今年度は、現在、整備を進めている金谷地区生活交流拠点施設の運営内容を地区の関係団体の役員とともに検討することを予定している。

Q 金谷公民館を巡る関係団体との対話の進め方は、再検討を要するのではないか。

A 利用者、公民館の関係者の方に不安を与えたのは事実なので、事業者とも対話を進めて調整をし直した。今後は、皆さんと対話をしながら、全力で進めていきたいと考えている。

Q 混乱を生じたのは資産活用課と社会教育課の情報の共有や連携不足が原因ではないかと思うがいかがか。

A 細かな意思確認が欠けていたことは事実なので、今後、調整していきたい。



工事が進む金谷公民館付近

Q 教育関係の指定管理は難しい。包括業務委託でも学校支援員については議会の総意で変更を要請した。この時の教訓が生かされていないと思うが、見解はどうかか。

A 令和2年の包括業務委託についての指摘を生かしていく方針であったが、一部、そこに考えが至らなかったことは反省している。

包括
金谷公民館は
地域住民の集いの場！



おおむらやすし
大村泰史 議員

Q 指定管理者が想定している金谷公民館の指定管理料は幾らか。

A 指定管理料は、15年間のPFI事業費約23億円に含まれており、試算では、本事業に関係する施設全体の運営費として年間約3000万円を見込んでいる。

Q 公募に際し、公表した要求水準書に、具体的な公民館事業に関する要求がないのはなぜか。

A 事業者の自由な発想に基づく提案がされることを期待して、具体的な運営業務の詳細を示すことを控えた。結果、提案事業者に市の意図が十分伝わっていなかった。より慎重な対応が必要であったと反省している。

Q 公民館担当の事業者が変更となったが、いまだに自主運営事業の具体的な提案が示されていない。新たな引継者は公民館運営の実績および技能はあるのか。

A 直接的な公民館運営の実績はないが、事業者の持つノウハウを期待している。

指定管理継続で不手際は

Q 山の家の地元説明で、民間への移行提示がされたが、1カ月足らずで指定管理対応に戻された。地元混乱を招いたことに対して当局の見解を伺う。

A 説明が二転三転したこと、地元の皆様にご心配やご不安をお掛けした。



山の家のさらなる地域貢献と活性化を期待する

一問一答
高すぎる国民健康保険税の
引き下げを



さくらいりょうこ
桜井洋子 議員

Q 今年度は、国税の所得割額が6.2%から6.6%に引き上げられた。滞納世帯の状況は。

A 8月末における滞納世帯は318世帯で、全体の2.6%だ。

Q 所得段階別の滞納状況は。

A 所得300万円以下の世帯が、約80%を占めている。

Q 滞納者にとって制裁的な資格証明書（10割負担で医療機関にかかり後に払い戻し）の発行は。

A 資格証明書の発行はしていない。滞納世帯への納付相談、電話や文書などによる催告、財産調査などを行い滞納解消に努め、納める資力のない方には、執行停止で対応している。

Q この間、保険事業基金が約7億円貯まっている。基金の活用で国保税の引き下げをすべき。

A 今後、加入者数の減少で国保の財政運営は厳しくなる予想だ。国保税の負担増を想定し、基金を活用することを考えていく。

子ども医療費の無料化を

Q 県内では、子どもの医療費の完全無料化が進んでいる。入院などの食事療養費や通院時の1回500円の自己負担をなくして、子育てを応援すべきでは。

A 無料化のためには、食事療養費約300万円、通院には約6700万円の市費が必要だ。国・県へ補助率のアップを要望し、市としても検討していく。



国民健康保険税の納付相談窓口

一問一答

行政は市民の最後のセーフティーネット



さげさかだいすけ 提坂大介 議員

Q 大井川の水問題についてJRが配布した「大井川の水を守るために」という冊子をどのように評価するか。

A 大井川流域の住民や事業者の意見などを広く聞く取り組みは評価したい。

Q すぐやる課以外で対応する自治会要望はどのようなものがあるか。

A 農道、用水、県道の維持補修、信号機の設置などがある。

Q 停止線の再塗装やカーブミラーを設置することは難しいのか。

A 停止線については警察、公安委員会が所管の案件で、通常2カ月程度時間がかかる。カーブミラーは市が設置しており、現場の状況を確認しながら慎重に実施している。

Q 新型コロナウイルスワクチン接種後の健康被害者救済制度申請者はいるか。

A 国に2件申請し審査中。症状については審査のため言えない。

Q ワクチン接種後の中長期的副反応に悩む方の相談場所は市民に知らせているか。

A 接種を行った医療機関を案内している。また県が設置した副反応相談窓口を案内している。

Q 薬害も考えられるので予防接種台帳は予防接種法で定められた5年ではなく長期保管できるか。

A 接種から5年経過しても廃棄せず長期に保存管理する。



詳細は二次元コードからご確認ください

一問一答

安全で公平な道路提供は行政の責務！



ひらまつよし のり 平松吉祝 議員

Q 議決前に土地所有者移転登記が完了したことは地方自治法第96条第1項第9号に抵触すると考

A 道悦四丁目16号線の市道認定議決日は令和3年12月21日、所有権移転登記日は令和3年10月7日である。当該市道認定に関連した寄付は負担付き寄付に該当しない。

Q 寄付以後の市道の維持管理費などは市民の税金の負担であり理解されにくい。見解を伺う。

A 公共のための負担であり、ご理解いただきたい。

Q この道悦4丁目16号線は危険な道路である。今後の安全策は。

A 安全対策を図面で確認している。市道認定への地元説明が十分ではなかった。最も大切なことは住民への周知徹底、説明責任の遂行である。今後はどうか。

Q 地元に対して丁寧に分かりやすく説明するよう指導している。

Q 寄付を受けてから市道認定の議

決を行うのではなく、議決以降に所有権移転登記を行うことと改める考えはないか。

A 調査させていただきたい。

Q 幅員1・5メートル未満の市道の今後の扱いはどうなるか。

A 市道認定を廃止していく。

Q 幅員4メートル未満の現市道の認定・廃止についての展望は。

A 市道認定は幅員4メートルを基本としていく。



緊急車両も通行困難な地域の奥に市道？！

包括
部活地域移行は
市の責任で進めよ



やまもとたかお 議員
山本孝夫 議員

Q 国は、部活の地域移行を指示したが、方法は任せる方針で、無責任だ。協議会準備会をスタートさせているが、どこが組織を取りまとめるのか。

A まだ決定していない。

Q 外部団体に指導指針もトラブル解決も報酬支払いも全て任せる。高校受験にも影響する。中学校体育連盟の大会もある。これも無責任だ。迷惑するのは中学生だ。指導者確保はどうするのか。

A 外部指導者などを考えるが、他にも確保したい。

Q 先進市では、体育協会組織がしっかりし財源もあり、協力するクラブが存在する。地域移行は10年以上前から分かってきたことで、今、慌てているのは、市が怠慢だったということだ。スタートさせた協議会に任せるといふ考えでは必ず失敗する。それはどうするか。まず、教育委員会が基本理念を定め主体的に関わりスポーツ協会に部門を

創設、財源のテコ入れやコンプレックス委員会の設置を行う。指導者は、現役の教員にお願いする。多くの情熱を持った教員がいることは事実。こういう方向に進めたらどうか。

A 部活動の地域移行に関わって子どもが被害を受けられないよう、体育や文化などを指導していくのが狙いなので、指摘があつたことに注意し組織的なものを作り運営できるよう考えていきたい。



仮スタートしている部活補完事業の陸上

一問一答
男性用トイレに
サニタリーボックスを！



おおぜきぎぬよ 議員
大関衣世 議員

Q 男性特有の前立腺がんの手術後の症状などで尿漏れパッドを使用する場所がある。現状では、外出先でパッドの廃棄場所が無く不便だったとの話を聞いた。男性用トイレにサニタリーボックスを設置することは、LGBTなど性的少数者への配慮にもつながると考える。市有施設への設置を提案するがどうか。

A 来年度開庁予定の新庁舎の男性用トイレに設置していく。

Q まず、現庁舎一階トイレに早期に設置してはどうか。

A スペースなどを検討していく。

Q 観光客の多い蓬萊橋のトイレにも早期に設置してはどうか。

A 設置に向け検討する。

Q 東光寺谷川の丸山橋付近は、広い面積で河床に土砂が堆積しており、地域住民は、増水時の越水被害を心配している。ここで

流域治水の推進を！

Q 東光寺谷川の丸山橋付近は、広い面積で河床に土砂が堆積しており、地域住民は、増水時の越水被害を心配している。ここで



葦が繁茂する東光寺谷川（令和4年5月）

Q 現在計画中の防災対策は何か。

A 初倉の沢川に危機管理型水位計を設置する。またハザードマップを刷新し全戸に配布する予定。

Q 県の浚渫工事の予定はあるか。

A 県は、この地域の浚渫工事の追加工事予算を要望している。

一問一答

旅するチヨウのロマンを 全市に



やぎのぶお 議員
八木伸雄

Q 旅するチヨウと言われるアサギマダラを知っているか。

A 川根の観光ボランティアの活動により、長野・山形県から家山駅に飛来したと報道等で知った。

Q 行動範囲などは知っているか。

A 北海道から、沖縄・中国・ヒマラヤまでを往来すると聞く。

Q 4カ月の生命と小さな体で何千キロも移動する。旅するチヨウと言われるゆえんである。川根だけでなく全国の愛好家グループが調査をしている。南下と北上をする旅の途中のお休み所、宿場が島田市だ。市民交流、都市間交流を期待するがどうか。

A 協働のまちづくり推進事業や市のサイトで情報発信していく。

森林の公益機能を生かせ

Q 森林には木材生産の経済面だけでなく、土砂流出、水源涵養、CO₂削減効果もある。森林を守るための整備計画を伺う。



家山駅に飛来したアサギマダラ

A 林業者の森林経営計画に基づき植栽から伐採まで持続可能な森林と、生産性の低い山林の公益機能を生かした間伐の推進をしている。

Q 林道から200メートル以上離れると皆伐が減少する。林道を整備し持続可能な人工林面積の拡大を図るべきと考えるがどうか。

A 林道、作業道の必要性は認識している。計画的に進めたい。

一問一答

子どもの貧困問題の 現状は



いしかわしんたろう 議員
石川晋太郎

Q 厚生労働省が発表した2019年国民生活基礎調査によると、我が国の子どもの貧困率は13.5%である。本市の状況は。

A 平成29年度に市内の1653世帯に対して実施したアンケート調査では9.1%であった。またひとり親世帯の相対的貧困率は31.0%となっている。

Q アンケートでは①必要な食料が買えなかった②電気、ガス、水道料金などを滞納した経験がある③医療機関の受診を事情により控えたことがあるなどの質問があるが、それぞれどのような回答であったか。

A ①に関しては5.6%。②4.6%。③5.9%であった。またひとり親世帯に関しては①14.5%。②12.8%。③13.2%である。

Q 子どもの貧困の要因に挙げられる、ひとり親家庭における養育費の不払いが大きな問題となっている。本市として、この問題

に対してどのような取り組みをしているか伺う。

A 養育費の不払いについては、市は直接介入していないが、相談があった場合には相談者に寄り添い、解決に向けて弁護士や公的機関への相談窓口を案内している。養育費の確保のための支援については、国も法務省と厚生労働省が連携して体制の検討を進めている。



約7人に1人の子どもが貧困である

一問一答

公共施設に 障害者のための働く場を



村田千鶴子 議員

Q 新庁舎建設に伴う島田市民総合施設プラザおおりの空きスペースの利活用の進捗状況を伺う。

A 本館は、会議室などに改修し貸室とする。東館は、市民活動や学習スペース、外郭団体の事務所を検討している。

Q 改修に向けた市民アンケートなどの意見や要望の実現性は。

A 防音性のあるリハーサル室兼楽屋や運動室の設置、各階に倉庫の配置、女子トイレの洋式化や視聴覚室の映写室を撤去し多目的会議室などを検討中である。

Q 当該施設の改修スケジュールは。

A 工事着手は来年10月中を予定している。

Q 空きスペースの活用として、

公共施設に障害福祉就労支援事業所の利用者が出張して働ける場を常設（施設外支援）する島田版モデルを提案する。新しい試みに取り組む考えはどうか。

A 作業の支援を行う障害福祉事業所の意向の確認を行っていくと



リニューアル後は令和6年4月供用予定

ともに作業環境が変化すること

に伴う対応なども十分に考慮する必要がありますことから、事業所へ相談していきたい。

Q コロナ禍で中断している「にじいる市場」は、新庁舎開庁後、どのように考えているか。

A 販売機会の確保などを図るため、参加希望事業所の意向を踏まえ再開および最適な開催場所についても協議していきたい。

一問一答

地域農業と農地 将来に向けて！



曾根達裕 議員

Q 人・農地プランの実質化に向け実施したアンケート調査の結果に対する市の見解は。

A 農業者の高齢化と後継者不足が非常に進んでおり、農地の貸付希望は多いが、受け手が少ない。

Q 基盤整備事業に取り組む場合、

事業費の軽減策はあるか。
A 基盤整備事業の採択を受ければ事業自体の農家負担はない。中間管理機構を介して担い手農地を集積し、国の機構集積協力の交付を受けることができる。

Q 基盤整備事業を行うことを前提に、

組合が設立される前までの事務経費などへの支援は。
A 事務補助などは、市や関係機関ができる限り行う。

Q 基盤整備事業を行なわないで農

業と農地を活用していく政策は。
A 担い手が農地バンクを利用して農地の貸付を行えば、農地再生集積促進事業の補助金や機構集積協力金の交付が受けられる。貸借による農地集積・集約化も

有効な手段である。

Q 農地を集積・集約するための、担い手確保の取り組みは。

A 国・県の支援制度に加え、市単独補助事業を設け支援している。

Q 地域活性化を目指し仕事を続け副業として無理なく就農できるノウハウを伝授する兼業農家育成講座を開設したらどうか。

A 国の施策にのっとりながら頑張っていきたい。



秋の収穫を待つ稲穂

包括
スポーツ振興と
島田球場の今後は



あまの ひろし
天野 弘 議員

Q 改訂中のスポーツ振興計画の進捗状況は。

A 見直し中で、目標は変更せず、障害者スポーツや中学校部活動の地域移行に取り組んでいく。

Q 大井川マラソン大会やスポーツ合宿事業の効果は。

A 経済効果以外に、地域の活性化や競技力向上に寄与している。

Q ローズアリーナの利用状況は。

A 昨年度利用者は約30万人。指定管理者の自主事業の取り組みが利用者増に繋がっている。

Q 国から中学部活動の地域移行が提言されたが、課題は何か。

A 生徒の適応、関係者や保護者の理解、指導者や活動場所、費用の確保などが考えられる。

Q 島田球場の利用状況、整備状況、今後の在り方を伺う。

A 昨年度の利用者数は約9千人。耐震補強や内野スタンド防水塗装等を実施している。今後、大規模改修は行わず、市民球場として広く利用されるよう努める。

再エネへの取り組みは

Q 市の再生可能エネルギーの自給率は、どの程度と推定されるか。

A 昨年度自給率は36・8%。

Q マイクロ水力発電の可能性は。

A 民間企業等が取り組む場合は積極的に支援する。

Q 大規模風力発電所の計画は。

A 環境影響評価準備書の内容を確認中である。



今後の在り方が問われる島田球場

報告します！

令和3年度 政務活動費使用報告

政務活動費は、地方自治法に基づき地方議会の議員に交付される経費のことで、各地方議会ごとに金額などの交付要件が定められています。

島田市議会では、議員1人に年額20万円を上限として交付しています。残額は返還し、超過額は自己負担としています。なお、令和3年度は議員の改選期であったため、選挙後（令和3年5月～令和4年3月）の任期期間に応じ、年額を按分して交付しています。

(単位：円)

議員名	交付額	支出内訳						支出合計	自己負担額	返還額
		調査研究費	研修費	広報費	資料作成費	資料購入費	その他の経費			
青山真虎	183,326	0	0	0	0	96,733	81,068	177,801	0	5,525
天野 弘	183,326	0	0	58,620	0	7,469	0	66,089	0	117,237
石川晋太郎	183,326	0	0	0	0	0	0	0	0	183,326
井上 篤	183,326	0	0	0	0	0	0	0	0	183,326
大石節雄	183,326	0	0	0	0	0	0	0	0	183,326
大関衣世	183,326	0	0	0	0	0	0	0	0	183,326
大村泰史	183,326	51,822	0	0	0	32,150	0	83,972	0	99,354
桜井洋子	183,326	0	0	119,075	0	19,470	0	138,545	0	44,781
提坂大介	183,326	0	0	0	0	0	0	0	0	183,326
清水唯史	183,326	0	45,000	0	0	22,670	71,060	138,730	0	44,596
曾根達裕	183,326	0	0	0	0	5,500	0	5,500	0	177,826
平松吉祝	183,326	0	0	0	0	0	0	0	0	183,326
藤本善男	183,326	0	25,000	0	0	42,935	0	67,935	0	115,391
村田千鶴子	183,326	51,822	0	0	7,000	0	0	58,822	0	124,504
森 伸一	183,326	0	179,735	0	0	5,280	0	185,015	1,689	0
八木伸雄	183,326	0	0	62,700	0	500	12,669	75,869	0	107,457
山本孝夫	183,326	0	59,060	0	0	24,595	0	83,655	0	99,671
横田川真人	183,326	0	0	0	0	0	0	0	0	183,326
横山香理	183,326	51,822	0	0	0	0	0	51,822	0	131,504
四ツ谷恵	183,326	0	0	119,075	0	26,677	14,500	160,252	0	23,074
合計	3,666,520	155,466	308,795	359,470	7,000	283,979	179,297	1,294,007	1,689	2,374,202

※政務活動費収支報告書は、ホームページ・情報公開コーナー（市役所、金谷南支所、金谷北支所、川根支所）で閲覧することができます。

※詳しくは島田市ホームページをご覧ください。



ザッ 討論



市議会定例会最終日に行われる議案採決の前に、賛成・反対の意見を表明する「討論」を行います。9月定例会では、3議案・1請願について討論が行われ、賛成・反対の意見が表明されました。

【認定第1号】令和3年度島田市一般会計決算の認定について

反対

金谷地区交流拠点整備運営事業において、地域住民の信頼を得て事業運営をされている金谷公民館を指定管理者制度下にすることは容認できない。PFI手法で進めようとした令和3年度の取り組みはおろそかであった。PFIアドバイザー業務機能が十分に機能されていないと考えるが、事業費2,332万円のうち、どれほどを費やしているのか疑問である。PFI維持管理・運営委託の事業費850万円は問題だ。金谷公民館は指定管理者に委ねる必要はなく、今までどおり直営で運営すべきだ。

市政の最大の課題は未来ビジョンがないこと。ハコモノの評価に依存しており、とりあえずハコ作っておけばいいという考えだから決算認定でありながら賛否が拮抗している。新型コロナウイルスのワクチンについても、ただ国の指示に従ってを繰り返す実態を調べようとしめない。事業執行の最終判断は国でなく地方にある。自治体の裁量で世代を区切るべき。その根拠はあらゆるデータを見れば明らか。こういうところでもビジョンの無さが見える。自立した考えを持たないと地方は生き残れない。

旧金谷庁舎跡地利活用事業をPFI事業として進める準備をしてきたが、容認できない。その理由は3点ある。①この事業への応募者は1者であり、競争し比較する相手もなく、評価点も低い中での事業者決定であった。②金谷公民館の運営委託先の事業内容には、貸館業務だけであり、豊かな自主事業が業務として入っていない。「現在の公民館運営のレベルを基準とし、それを継続し、それ以上の公民館運営をする」とした市の責任は重大だ。③PFIアドバイザー業務・PFI維持管理運営委託も認められない。

賛成

予算・決算特別委員会で議員間討議が行われた論点のうち、旧金谷庁舎跡地利活用事業を巡る公民館の運営について、市は混乱を招いたことに言及しているが、現時点においても、当初予定した事業者に公民館運営を委ねることとしており、本件により令和3年度一般会計の決算を不認定とするまでには至らないと受け止めている。またワクチンの副反応等を巡るさまざまな指摘があるが、市はワクチン接種に対する正しい判断ができるよう努めており、同事業は評価できるものとする。

【認定第2号】令和3年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

反対

自営業、商店、農家などの中小零細企業は、コロナ禍で収入は激減し、その上、ガソリン、食料品、生活用品などの値上がりで苦しい経営を強いられている。国民健康保険税の資産割は廃止されたが、所得割は令和元年度5.1%、令和2年度5.8%、令和3年度6.2%と段階的に引き上げられ、447世帯が未納である。また均等割は、子どもの数が多い世帯ほど負担が増す。国民健康保険税の引き上げは死活問題であり、基金7億円を有効活用すべきであった。

賛成

この改定は、平成31年2月議会において議決したものである。県の方針を受け、令和元年度に基礎課税額分の資産割を廃止したことに伴い、その保険税不足を補うために所得割を段階的に引き上げていくことになっている。高齢化が進む状況下において、医療費の保険負担が増加し、保険財政が厳しくなることなどへの対応と考える。当市の保険料は、県内23市中、11番目で妥当な水準であり、所得が一定額以下の世帯には、法定軽減制度もあり、措置されている。議決の通り、進められており、安定した運営に寄与される適正な決算であるとする。

【議案第68号】令和4年度島田市一般会計補正予算（第6号）

反対

このワクチンは本当に市民のためになっているのか。市民の健康のためにもう一度しっかりと調べてほしい。さまざまな疑問が出てくる。新型コロナワクチン接種に伴う健康被害の補償申請件数は4,000人を超えた。武漢・BA1対応2価ワクチンの接種が開始されるが、現在、流行しているのはBA5で、既に型落ちのワクチンだ。厚労省は中和抗体のみで効果ありなしの議論をしているが、中和抗体がいくら高くても感染予防効果、発症予防効果は期待できず、重症化予防効果があるかどうかは、はっきりしていない。

今回のオミクロン用のBA1の2価ワクチンは型落ち。現在、主流のBA5に対して、過去のワクチンに比べて抗体が3分の1しか付かないとの指摘がある。打つほど再感染するワクチンの流用版で、その効果は3分の1。どう計算すればいいかわからない。再感染はワクチン接種による自己免疫低下の可能性の指摘がある。4回目接種のピークから計算すると第8波は12月から来年1月。地方から意見を言っていないと、コロナ禍はいつまでたっても終わらない。

賛成

本事業は、従来の武漢株とオミクロン株BA1との新たに承認された2価の新型コロナウイルスワクチンを接種するための費用である。今夏の第7波は、オミクロン株による大きな流行であった。ワクチン接種により集団免疫を高めることは、コロナ対策にとって最も重要であり、そのワクチン効果を高めるには、流行株に近い株を用いることが最適と考える。そのため、一日も早く、市民に新しい2価ワクチンの接種する機会を提供することが、コロナ対策における行政の努めと考え、補正予算案に賛成する。

【請願第2号】「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願

反対

高齢者や障害を持っている方に対しても、市の限りある予算は本当に必要なところばかりだ。補聴器は、周辺市町では補助対象としていることから、高齢者から求められていると理解している。しかし、市の財源ではなく、国に意見書などを提出し、国の予算で対応することが良いと考える。予算は市民にとって等しく公共の財源は使うべきで、その財源を確保するために、本来、高齢者の方や障害を持つ方が受けられる市民サービスの低下を招くとしたら、請願は元の木阿弥になるのではないか。

賛成

現行の障害者総合支援法では、軽・中度の難聴者は認定されない。高齢化に伴う難聴者が適切な補聴器を購入するには、多くの調整時間と高額な費用が発生する。補聴器助成制度があれば、高齢難聴者にとって朗報となる。高齢者を大事にする社会は、高齢者対若者といった対立するものではなく、次世代を担う若い層にも良い影響を及ぼす。市民が「島田市に住んで良かった」と実感できるような補聴器購入費助成制度創設に賛成する。

【採決結果一覧】賛成・反対の分かれた議案および請願の結果を掲載しています

○=賛成 ×=反対 △=棄権	氏名	井上 篤	石川晋太郎	曾根 達裕	大関 衣世	天野 弘	八木 伸雄	山本 孝夫	森 伸一	堤坂 大介	横田川真人	平松 吉祝	藤本 善男	清水 唯史	四ツ谷 恵	桜井 洋子	村田千鶴子	大村 泰史	青山 真虎	横山 香理
	会派名	清流の風					島島市民会議	とわの会		創造島田	日本共産党	緑風しまだ	無会派							
【認定第1号】令和3年度島田市一般会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	×	×	○
【認定第2号】令和3年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
【議案第68号】令和4年度島田市一般会計補正予算（第6号）		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
【請願第2号】「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願		○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※議長（大石 節雄）は採決には加わりません。（並び順は会派ごとの議席順） ※「無会派」とは、会派に属さない議員のことです。

議会活動レポート

島田市のごみ最終処分場の現状と今後は？

議会では、市当局からごみ減量やごみの処理経費の抑制のため、ごみ処理の有料化について検討していくと2月定例会に報告があったことから、5月に行った議会報告会で「ごみの減量化」を共通テーマとして、市民の意見を伺いました。

報告会の市民意見などを踏まえ、ごみ減量についてを総務生活常任委員会の政策課題とすることとなり、9月議会においては、田代環境プラザ運営費および一般廃棄物最終処分場管理費を重要事業として位置付けるとともに、紙類の使用量削減のため、議会内の書類の見直しにも着手しました。

これを受けて、令和4年9月13日に総務生活常任委員会を中心に、阪本地区の一般廃棄物最終処分場を視察しました。最終処分場は、すでに2月に廃止確認申請が県において受理され、土地は地権者に返却されていますが、一部、市有地内に残された水処理施設の解体と跡地利活用について説明を受けました。その後、民間によって運営されている身成地区の鍋島ウラヤマ管理型最終処分場において、担当者より埋立廃棄物の種類や埋立容量などの説明を受けました。

総務生活常任委員会では、今後のごみ処理の問題点など、島田市の課題として調査・研究を進めます。



編集後記

先日、受講した「住民とのコミュニケーション」という研修の中で、ブラインドウォークの体験がありました。ガイド役となる補助者に求められたのは、具体的に分かりやすい言葉で丁寧に案内することで、この考え方は、議会だよりの編集にも通じると感じました。またコミュニケーションの基本は「聴き合う、否定しない、視点の幅をひろげる（多様性を楽しむ）、自分の意見をいう」とのことでした。声を出しにくい人が声を出して意見を言うように工夫するというので、議会報告会など、皆さんとお話する時に大切なことだと思いました。



広報広聴特別委員会

- 【委員長】森 伸一
- 【副委員長】大村 泰史
- 【委員】井上 篤、曾根 達裕、四ツ谷 恵、藤本 善男

11月市議会定例会のお知らせ



議会を聴きに行こう！議会をオンラインで見てみよう！

傍聴をご希望の方は、議会開催日に市議会議場（市役所3階）へお越しください。

- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点にご注意ください。
 - 傍聴する場合にはマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いします。
 - 体温が37.5度以上ある場合、または平熱より1度以上高い熱がある場合、息苦しさや強いだるさなどの症状がある方は傍聴をお控えください。
 - 傍聴席を53席から22席（うち3席は車いす専用）に減らしています。ご了承ください。

※水色のラインで示された日の本会議は、インターネットでの生中継を行います。

日	月	火	水	木	金	土
11/20	21	22	23	24	25	26
				議会運営委員会 本会議（初日）		
27	28	29	30	12/1	2	3
					本会議 （一般質問）	
4	5	6	7	8	9	10
	本会議 （一般質問）	本会議 （一般質問）		本会議 （議案質疑） 予算・決算特別委員会	予算・決算特別委員会 厚生教育分科会、 常任委員会/ 予算・決算特別委員会 経済建設分科会、 常任委員会	
11	12	13	14	15	16	17
	予算・決算特別 委員会総務生活 分科会、常任委 員会/分科会、常 任委員会予備日	予算・決算 特別委員会				
18	19	20	21	22	23	24
		議会運営 委員会	本会議 （最終日）			

日程は変更となる場合があります。最新の情報は、ホームページまたは電話にてお問い合わせください。

☆開会時間は…本会議、特別・常任委員会
（午前）9:30から（9・12日は9:00から）・（午後）13:30から

台風15号により被災された方に、心よりお見舞い申し上げます